

# 「障害年金」をご存知ですか？

一定の要件を満たせば傷病名にかかわらず受給可能です。  
精神疾患、がん、糖尿病等の慢性疾患も対象となります。

私はもらえるの？ いくらもらえるの？

手続きのしかたは？ 書類の書きかたは？

？



**年金の専門家 社会保険労務士へ  
あきらめずにご相談ください！**

**☎ 0568-34-4680**  
**社会保険労務士 鈴木事務所**  
**〒486-0918 春日井市如意申町2-11-8**  
ホ-ムペ-ジ → <http://www.msuzuki-sr.com/>

## 障害年金無料相談会のお知らせ

日時：毎月第3土曜日（9時から17時まで）

会場：グリーンパレス春日井（春日井市東野町落合池1-2）

定員：5名（予約優先）

費用：無料

内容：障害年金に関することならどんなことでも結構です。

申込先：社会保険労務士 鈴木事務所（代表 鈴木雅貴）

でんわ 0568-34-4680

FAX 0568-31-6420

メール zitstok@ninus.ocn.ne.jp

※日時等が変更になる場合がありますので、事前におたずねください。